23 適正取引推進·消費者理解促進対策事業

【令和7年度予算概算要求額 400(30)百万円】

く対策のポイント>

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁**等に向けて、**合理的な費用が考慮される価格形成の仕組み構築及び消費者への理解醸成**を図ることにより、価格転嫁を進める関係者を後押しします。

〈事業目標〉

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

く事業の内容>

1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査等

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、食料システムの各段階のコスト構造や取引価格等の調査等を行います。
- ② 生産・製造・流通コストの上昇分の価格転嫁の状況、価格交渉や契約における 課題等について、食料システム関係者に対する聴取等により取引実態調査等を行い ます。

2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、食料の持続的な供給の必要性とともに、食料の生産・製造・流通に関わる実態、コスト構造やその背景事情等についての広報コンテンツの充実等により、消費者・事業者の理解醸成を図ります。

さらに、食料システムの各段階別の**価格形成の実態(コストの見える化)や持続性確保に向けた社会課題に係るコスト負担についての広報**を行います。

<事業の流れ>

委託

玉



民間団体等

く事業イメージ>

1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査等



- ① コスト構造や取引価格等の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態に関する調査等

2 消費者等の理解醸成のための広報





食料の生産・製造・流通に関わる実態、コスト 構造やその背景事情等の情報発信

[お問い合わせ先]

大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742)